

(傍線部分は改正部分)

改正後		改正前	
別表第七(第八十五条、第八十六条関係)	機械等の種類	別表第七(第八十五条、第八十六条関係)	機械等の種類
	事項	別表第七(第八十五条、第八十六条関係)	事項
(略)	図面等	(略)	図面等
	(略)	(略)	(略)

別表第七(第八十五条、第八十六条関係)

機械等の種類

事項

図面等

(略)

(略)

別表第七(第八十五条、第八十六条関係)

機械等の種類

事項

図面等

(略)

(略)